

真空断熱式タンクに関する事項

改正要領

鋼船規則検査要領 GF 編

改正事項

真空断熱式タンクに関する事項

改正理由

鋼船規則 GF 編においては、低引火点燃料を使用する船舶に対する要件を規定しており、燃料格納設備の防熱に関する要件の詳細を同検査要領に規定している。しかしながら、当該検査要領では、液化ガスばら積船の貨物格納設備に使用される防熱システムと同様に、タンクの外側にポリウレタンフォーム等の防熱材を設置する方式のタンクを想定しており、真空断熱システム（タンクを外槽で覆い、タンクと外槽の間を真空に保つことで、主に対流による熱の伝達を抑止するシステム）については、特に詳細を規定していなかった。

真空断熱式タンクは、燃料格納設備のような小規模のタンクにおいて今後採用が増えると考えられることから、真空断熱式タンクの断熱システムに関する要件をこれまでの承認実績に基づき規定した。

改正内容

真空断熱式タンクの断熱システムに関する要件を規定した。

改正条項

鋼船規則検査要領 GF 編 GF6.4.8, 附属書 1 中 13 章